

第2次香取市教育ビジョン

前期教育振興基本計画

概要版



令和2年2月
香取市教育委員会



教育ビジョンの 策定にあたって



1 策定の趣旨

香取市教育委員会は、平成22年3月に香取市教育ビジョン（平成22年度～平成31年度）を策定し、「歴史と文化に包まれて、心豊かな人を育むまちづくり」を基本目標に掲げ、この計画のもと様々な施策に取り組んできました。

国は、平成30年6月に第3期教育振興基本計画を閣議決定し、平成30年度から令和4年度までの計画期間における、計画を取りまとめました。

また、令和2年度からの新学習指導要領に新たに掲げられた前文には、「自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会*の創り手となることができるようにすることが求められる」と示されています。

このような流れの中、香取市教育委員会においては、これまでの取り組みから課題を検証し、新たな教育ビジョンを策定します。

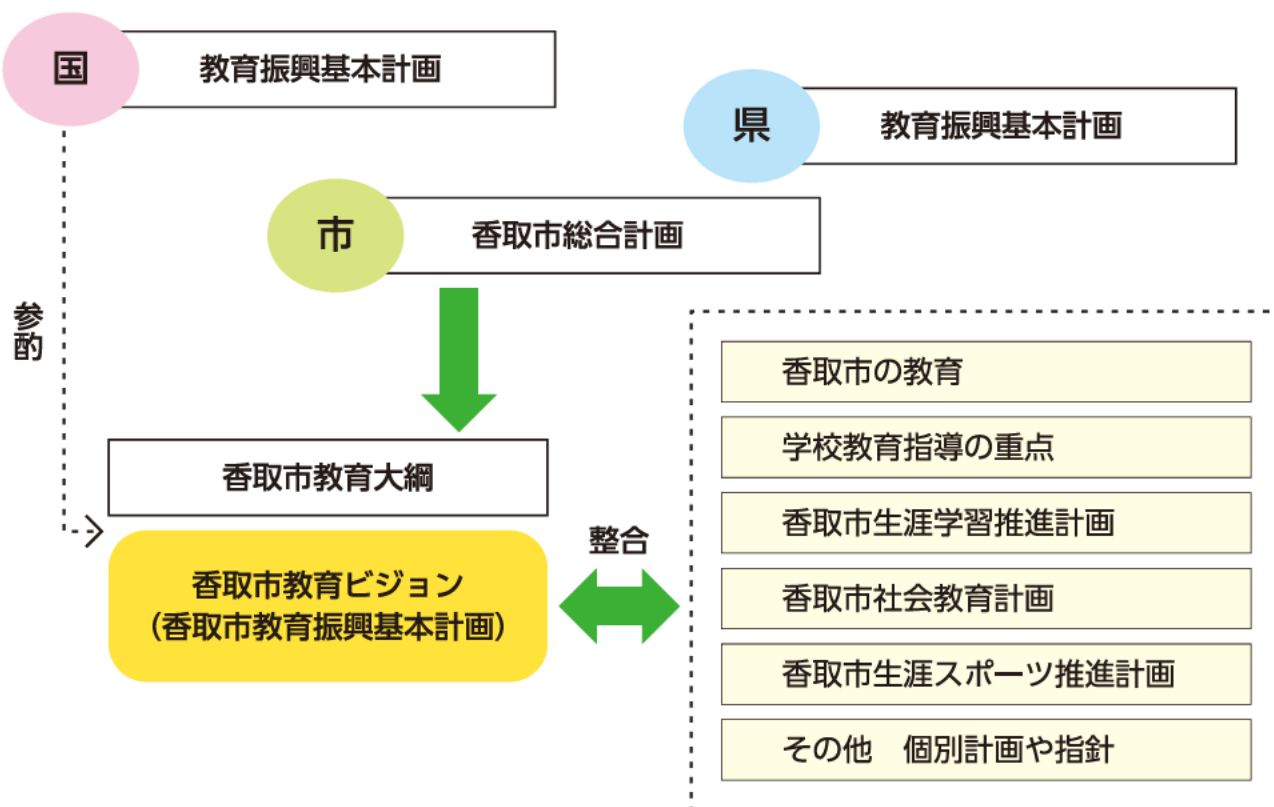
※持続可能な社会…将来の世代が必要とするものを損なうことなく、現在の世代の要求を満たすような開発が行われている社会のこと。

2 計画の位置付け

●このビジョンは、教育基本法第17条第2項に基づく「当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けるものであり、香取市において、目標年度である令和11年度までの10年間に取り組むべき基本的な方向性と主な施策を示すものです。また、本計画は、香取市を取り巻く社会状況の変化を反映するとともに、国の教育振興基本計画及び千葉県教育振興基本計画を踏まえて策定しており、今後の香取市における教育全体の向上、活性化を目指すものです。

●このビジョンは、市政運営の指針「香取市総合計画」を上位計画として、その教育・文化分野の目標を達成するためのものです。また、香取市の教育、学校教育指導の重点、香取市生涯学習推進計画、香取市社会教育計画、香取市生涯スポーツ推進計画等と整合性を図るものです。

教育ビジョンの位置付け



3 目標の期間

香取市教育ビジョンの期間は、令和2年度を初年度とし、令和11年度を目標年度とする10年間とし、令和2年度から令和6年度までを前期計画、令和7年度から令和11年度までを後期計画とします。

4 計画の構成

このビジョンは、「教育ビジョン」と「前期教育振興基本計画」の2編で構成されています。

「教育ビジョン」編では、本市教育の基本理念、基本目標、施策大綱などの具体的な施策の方針を示しています。

「前期教育振興基本計画」編では、香取市総合計画の達成に向けた教育行政計画として位置付け、今後5年間に取り組む主な施策と事務事業を掲げています。



2 教育ビジョンの姿



今後10年間に目指すべき香取市の教育のあり方を、「基本理念」「基本目標」「教育ビジョンの施策大綱」として示します。

1 市総合計画に掲げた将来都市像

市総合計画において、将来の都市像は、香取市が将来に向けて目指すべき「まちの姿」を示すものです。目標年度である令和9年度（2027年度）に向けた香取市の将来都市像を、次のように掲げています。

豊かな暮らしを育む 歴史文化・自然の郷 香取
～人が輝き 人が集うまち～

「豊かな暮らしを育む」とは…

老若男女を問わず、香取市に関わるすべての人が、日々の暮らしの中でそれぞれの希望や理想の実現に向けて、活動し活躍できるまちを目指します。

「歴史文化・自然の郷」とは…

豊かな自然と、歴史・文化などの地域資源を活かしながら、郷土の誇りと愛着を育みます。

「人が輝き 人が集う」とは…

市民が健康で豊かな生活を送るとともに、市内外から多くの人が集まり交流することで、互いに高めあい、さらに賑わいに溢れたまちを目指します。

2 教育ビジョンの基本理念

市総合計画に掲げている将来都市像を、目指すべき「まちの姿」としてとらえ、教育を取り巻く香取市の状況から、香取市がめざす教育のあり方と方向性を位置付けます。香取市の将来を担う子どもたちが、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育むことができるよう、教育環境の是正や高度情報社会に対応した学習環境を整備するとともに、香取市の家庭や地域の教育力の向上に向けて取り組みます。

教育ビジョンの基本理念

- (1) 自分をかけがえのない存在と実感し、夢や志に向かって、自分の力や個性を最大限発揮するとともに、変化の激しい社会をすすんで学び自分で判断しながら生き抜く力を育成します。
- (2) 子ども、保護者が孤立しないように、家庭・地域・職場等で豊かな人間関係を築き、互いに学びあい、支えあうことができ、互いに責任を果たしつつ、市民が主体的に参加する地域全体での教育の向上に取り組むまちを目指します。
- (3) 柔軟な思考と広い視野を持って、「ふるさと香取」の歴史や文化を学び、自然そして人を愛する心を育成し、生涯を通して学びつづける環境を整備します。

3 教育ビジョンの基本目標

教育ビジョンは、基本理念を念頭に、市総合計画に掲げている「教育・文化の振興」を踏まえ、教育ビジョンの基本目標を以下のとおり位置付けます。

歴史文化・自然に包まれて、 たくましく心豊かな未来を創る人づくり

香取市の子どもたちが、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造し、未来を担う人となることを願います。そのために、変化の激しい社会をたくましく心豊かに生き抜く力を育成することが必要です。

年齢、性別、国籍、障害の有無など多様な人々の一人ひとりが互いの人格を尊重し支えあいながら幸せに生きるとともに、社会で自らの役割と責任を果たし生き生きと活躍できるようにしていくことが重要であり、香取市の歴史文化・自然に包まれた教育を通じて全ての人が持つ可能性を開花させることで、豊かで安心して暮らせる社会を実現していきます。

4 教育ビジョンの施策大綱

教育ビジョンの基本目標に基づき、「教育・文化の振興」を具現化するため、次の6つの施策大綱とその方針を定め施策を推進します。

施策大綱 1

明日を拓く、人間力を育てる学校教育の推進

教育の出発点である就学前教育・保育から遊びを通じた学びの基礎力や道徳心を育成します。また、主体的・対話的で深い学びを通して、自ら課題を見つけ解決していく確かな学力を育むとともに、他者への理解や思いやりを育むため、豊かな人間性を育む道徳教育を推進します。

あわせて、子どもたちの能力や可能性を最大限に伸ばし、社会で輝く力を培うため、関係機関との連携をさらに進め指導・支援体制の強化を行うとともに、変化の激しいグローバル社会で自分らしい生き方を実現するためのキャリア教育*や英語教育をさらに推進します。

方針 (1) 学習意欲の向上と確かな学力の定着

【主要事業】

- 少人数指導・習熟度別指導の実施
- 教職員の指導技術の向上
- 情報・科学技術教育の充実
- 読書活動の充実
- 幼稚園教育の充実
- 子育て支援ネットワーク
- 高等教育機関との連携促進 など

方針 (2) 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

【主要事業】

- 道徳教育の充実
- 人権尊重教育の充実
- いじめ問題への適切な対応
- 不登校問題への取り組み
- 健康教育・学校体育の充実
- 学校給食の充実

方針 (3) 一人ひとりのニーズに応じた教育機会の提供

【主要事業】

- 特別支援教育体制推進事業の実施
- 特別支援教育の校内体制の充実
- 教育相談の充実

方針 (4) 未来を切り拓く力の育成

【主要事業】

- 国際理解教育の推進
- 体験活動やキャリア教育の推進
- 地域の特性を生かした教育の推進

施策大綱 2 教育施策推進のための環境整備

子どもたちの質の高い学びの実現と豊かな育ちを支えるため、優れた外部人材の積極的な活用や時代の変化に対応できる長期的な視点を持った施設・設備等の計画的な整備を図ります。

また、学校経営改革として学校における組織体制や教職員の働き方を見直すとともに、専門家など多様な人材を活用した教育相談体制や家庭教育を支える取り組みを推進します。

方針 (1) 学校・教職員の教育力の向上

【主要事業】

- 学校評価・学校評議員制度の確立
- 家庭・学校・地域連携推進事業の実施
- 主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善
- ICT環境の整備と活用
- 教員の研修の充実
- 教育相談・指導体制の充実 など

方針 (2) 安全・安心で質の高い教育環境の整備・充実

【主要事業】

- 移動教育委員会及び学校等訪問の実施
- 長寿命化改良事業の実施
- 学校等適正配置計画の推進
- 快適な教育環境の充実
- スクールバスの適正な運行管理 など

※キャリア教育…望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。

施策大綱 3

次代を担う青少年の健全育成

香取市の次代を担う青少年が、社会との関わりの中で自立した個人としての自己を確立し、社会に適応できるよう、関係する機関や団体と連携を図りながら、青少年活動の推進と、団体や指導者の育成などその活性化に向けた体制づくりを進めていきます。

さらに、地域住民の学校教育活動への協力と、児童生徒の地域活動への参加という双方向のつながりによる子どもの居場所づくりや、学校を核とした地域づくりを積極的に進めることで、地域の未来の担い手である子どもたちの学びや成長を地域全体で支え、持続可能な地域づくりを推進します。

方針 (1) 次代を担う青少年の健やかな成長を社会全体で支えるための環境整備

【主要事業】

- 青少年相談員活動の充実
- 青少年のボランティア活動への参加促進
- 通学合宿の開催
- 親子ふれあい教室の開催
- 家庭・学校・地域連携推進事業の実施
- 乳幼児家庭教育学級の開催 など

施策大綱 4

ひらかれた生涯学習活動の振興

人生100年時代を迎えるにあたり、生涯にわたって学び、活躍できるように、学習活動やスポーツ活動等に参加する機会や環境の充実に取り組みます。

また、市民の自主的な「学び」を支援するとともに、人とのネットワークを育み、広く強いつながりの力を培うことで、地域コミュニティの維持・活性化や地域課題の解決に寄与する「学び」と「活動」の循環の形成を目指します。

方針 (1) 多様な学びをつなぐ生涯学習活動の振興

【主要事業】

- 生涯学習施策の推進
- 学習プログラムの充実
- 生涯学習人材バンクの活用
- 社会教育施設の再整備と充実
- 図書館等の機能充実及びネットワーク化の推進
- 文化・芸術活動団体の活動支援 など

施策大綱 5

スポーツ活動の推進

気軽に参加できる各種スポーツ大会や教室等を通して、市民が主体的にスポーツに取り組むことができる環境を整備していきます。

香取市の特色である水上スポーツの振興も図りつつ、スポーツをする楽しさと、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力や豊かな人間性・社会性を育成します。

方針 (1)

ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

【主要事業】

- 子どものスポーツ活動の充実
- 高齢者・障害のある人のスポーツ推進
- スポーツ団体の支援
- 水上スポーツ等の推進
- スポーツボランティア・指導者の育成
- スポーツ施設の整備充実
- トップアスリートによる講演会等の開催 など

施策大綱 6

郷土を愛する心を育む文化の継承

香取市は、水と緑の恵み豊かな自然環境に生まれ、舟運により発展した歴史と伝統文化が息づく古い町並み、河川、水路などの水郷地帯や田園風景が、今も残されている地域です。

豊かな自然環境と長い歴史の中で育まれてきた本市固有の伝統や文化について、先人の教えを学び、それを守っていくと同時に、心豊かな市民生活と活力ある地域社会の実現に向け、数多くの文化資源を持つ誇りある歴史のまちとしての特性を活用し、重要伝統的建造物群保存地区における建造物の保存、文化財の調査・保存、伝統芸能や祭事の伝承などを推進していきます。

また、香取市ならではの資源を身近に感じることでできる取り組みを通じ、市民が香取市の歴史文化により一層興味・関心を持ち、理解を深めることで、郷土への誇りやふるさと意識の高揚を図ります。

方針（1） 地域社会総がかりによる歴史文化の継承

【主要事業】

- 歴史文化遺産の新規文化財指定
- 指定文化財の保存管理
- 三菱銀行佐原支店日本館保存修理事業
- 文化財の普及事業
- 埋蔵文化財発掘調査事業 など

方針（2） 地域の自然を活用した教育環境の充実

【主要事業】

- 環境教育の充実
- 自然体験・環境学習の充実 など



5 教育ビジョンの施策の体系

[基本目標]

[施策大綱]

[方針]

歴史文化・自然に包まれて、たくましく心豊かな未来を創る人づくり

1 明日を拓く、
人間力を育てる
学校教育の推進

(1) 学習意欲の向上と確かな学力の定着

- ① 基礎的・基本的な知識と技能の確実な定着
- ② 社会の進展に対応できる教育の推進
- ③ 読書活動の充実
- ④ 幼児教育の推進と就学前・義務教育間の円滑な接続
- ⑤ 高等学校・大学等との連携促進

(2) 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

- ① 道徳・人権教育の充実
- ② いじめ問題への適切な対応
- ③ 不登校問題への取り組み
- ④ 体力向上の推進
- ⑤ 食育の推進

(3) 一人ひとりのニーズに応じた教育機会の提供

- ① 特別支援教育の充実
- ② 教育相談の充実

(4) 未来を切り拓く力の育成

- ① グローバルに活躍する人材の育成
- ② 体験活動やキャリア教育の推進
- ③ 地域の伝統・文化・環境に対する理解と豊かな情操を育む教育の推進

2 教育施策推進の
ための環境整備

(1) 学校・教職員の教育力の向上

- ① 持続可能な学校教育体制の整備
- ② 主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善
- ③ ICT環境の整備と活用
- ④ 地域とともに歩む学校づくり

(2) 安全・安心で質の高い教育環境の整備・充実

- ① 開かれた教育行政の推進
- ② 安全・安心な施設環境の整備・充実
- ③ 学習環境等の整備・充実
- ④ 子どもの安全確保の推進

3 次代を担う
青少年の健全育成

(1) 次代を担う青少年の健やかな成長を社会全体で支えるための環境整備

- ① 青少年育成体制の整備
- ② 家庭・学校・地域と連携した青少年育成活動の充実
- ③ 家庭教育の充実

4 ひらかれた
生涯学習活動の振興

(1) 多様な学びをつなぐ生涯学習活動の振興

- ① 生涯学習活動の推進
- ② 活動拠点の機能充実
- ③ 文化・芸術活動の振興

5 スポーツ活動の推進

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ① 豊かなスポーツライフの実現
- ② スポーツ活動の環境整備
- ③ 競技スポーツの推進

6 郷土を愛する心を
育む文化の継承

(1) 地域社会総がかりによる歴史文化の継承

- ① 文化財の指定と保存・活用
- ② 文化財の継承
- ③ 埋蔵文化財の保護と出土品等の管理

(2) 地域の自然を活用した教育環境の充実

- ① 学校における環境教育の充実
- ② 地域における環境学習機会の拡充



3 計画の推進に向けて



1 推進体制の確立

教育ビジョンで掲げた基本目標の実現に向けて、市民ニーズを反映した市民協働の生涯学習の振興を図るとともに、関係機関、各種団体等と連携し、各施策を推進します。

また、総合教育会議において継続的な審議を行うことなどにより、市長部局を含めた庁内推進体制を強化します。

2 市総合計画の重点プロジェクトとの整合

第2次香取市総合計画では、重点プロジェクトを設定しており、本計画と密接な関係があるプロジェクトは、「人を惹きつけるまちづくり」と「次世代へ続く地域づくり」です。このプロジェクトがより効果的に実施されるよう、本計画の推進において、目標の共有と、取り組みの方向についての妥当性を常に点検していきます。

3 計画の周知と各種情報の収集・発信

計画の着実な推進を図るため、計画に掲げた基本理念や基本方針などが教育関係者や保護者をはじめ市民に幅広く理解されるよう、ホームページなどを活用しながら、内容の周知に努めます。

また、教育に関する情報の収集・発信を図り、市民ニーズの把握・反映に努めます。

4 進捗状況の点検・評価及び計画の見直し

教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年度その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った報告書を作成しています。

本計画を効果的かつ着実に推進するため、指標項目に基づくPDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルにより、点検・評価を行いつつ、その結果に対応した施策の実行に努めます。

第2次香取市教育ビジョン・前期教育振興基本計画（概要版）
令和2年2月

発行／香取市教育委員会 編集／教育部 教育総務課

〒287-8501 香取市佐原口2127番地

電話：0478（50）1220 E-mail：ky-somu@city.katori.lg.jp

